

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の「別添資料11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2023年10月20日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	下水道施設維持管理に係る各種調査
対象国及び類似地域	カンボジア及び全途上国

語学の種類	英語
-------	----

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジアは近年の急速な経済発展に伴い都市人口が急増しており、都市人口の増加に伴う汚水排出量が増加する一方、下水・排水に関するインフラ整備が追いついておらず、現在は腐敗槽を経由もしくは未処理のまま湖沼・湿地帯へ排出されている。汚水排出量の増大や腐敗槽の管理不足も相まって排出先湖沼・湿地帯の自然環境は加速度的に悪化しており、さらに雨季の周辺地域浸水に伴う衛生環境の悪化といった弊害も生んでいる。

かかる状況下、カンボジア政府は第四次四辺形戦略（2018年～2023年）において「都市化の管理の強化」及び「持続的で包括的な開発」を優先課題としており、加えて2015年には「国家環境戦略2015-2023」が策定され、環境行政に関わる機関の能力向上が国家の優先課題として取上げられている。特に首都プノンペンには2010年から2022年で都市人口が約1.5倍になるなど、人口増加が特に顕著な都市であり（国連調査）、同都市においても「都市開発戦略」（2005年）によって水質汚濁の防止及び下水処理の促進を目標とし、同戦略に基づく「プノンペン都都市開発計画（White Book on Development and Planning of Phnom Penh）」（2007年）にて下水道整備の優先地域を制定している。

2000年以降、これらの課題解決に向けた計画を促進する為、各地では同国の国家予算及び様々なドナーの支援により下水管きょ整備が進められた。JICAもこれまで「プノンペン都下水・排水改善プロジェクト」（2014-2016）によるM/Pの策定や、「プノンペン都庁及び公共事業・運輸省下水管理能力強化プロジェクト」（2019-2023）（以下、先行プロジェクト）にて組織体制及び法制度案、技術指針案の策定、「プノンペンにおける下水道整備計画」による同都市初の汚水処理施設（WWTP）の整備（2023年10月完工予定）など、プノンペンを中心に協力を展開してきた。併せて、アジア開発銀行（ADB）を始め、中国、韓国、EU等の他国ドナーもカンボジアの水質汚濁状況改善に向けて下水道事業を推進しており、現在はシェムリアップ、シハヌークビル、バタンバンの3都市で、安

定化池又は嫌気性ラグーン+散水ろ床方式の WWTP が計 3 施設稼働中である。また、カンボジアの独自予算でも、シハヌークビルに 3 つの膜通気式生物膜(MABR)方式の WWTP を建設・稼働している。その他、企業や工場、工業団地にも WWTP を有している例があり、各地で下水管きよ整備が進められており、同国における下水道事業は急速に発展している。

今後、カンボジアで下水道施設整備を促進するにあたり、財務や計画を含めた包括的な事業運営体制の構築が急務となるものの、未だ施設数の少なさから経験・知見が不足しており、先行プロジェクトの C/P であるカンボジア公共事業運輸省（以下、MPWT）及びプノンペン都公共事業運輸局（以下、DPWT/PPCA）から、策定した法制度案や技術指針案を活用しつつ、下水道事業の維持管理等の事業実施体制構築に係る協力の要請があった。本事業はプノンペンの下水道事業に係る JICA 事業の成果を活用しつつ、下水道事業運営に係る制度及び組織体制の強化を行い、同国における下水道事業を持続可能なものにするためにガバナンスの強化を引き続き実施するものである。

本詳細計画策定調査では、本格プロジェクトの実施に先立ち、協力要請の背景・内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画の策定、PDM（案）、PO（案）を作成、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2023 年 11 月上旬～2023 年 11 月中旬）

- ① 背景・内容を把握する（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討する。
- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討し、カンボジア側関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④ 担当分野に係るプロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案(和文、

英文)、PO (Plan of Operations) (和文、英文)、モニタリングシート
(案) (英文) 案及び事業事前評価表 (案) を作成する。

⑤ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2023 年 11 月下旬～2023 年 12 月下旬)

① JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。

② カンボジア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。

③ カンボジア事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力し、
分析し、分析結果を団内で共有する。

④ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下の
とおり。

ア) 下水道事業に係る整備状況、上位計画、開発計画、枠組み等

イ) 下水同事業に係る、制度、法規、省令、条例、指針等

ウ) 下水道事業に係る関係機関の業務分担、制度、実施体制及び課題
(特にプノンペンにおける下水道整備計画で供与された施設の維持
管理について)

エ) 本プロジェクト実施に係る予算措置及び実施体制

オ) これまでの JICA 事業の成果と現状

カ) 他ドナー等が実施する関連プロジェクトの実施状況

キ) 下水道事業を請け負うことが可能な組織、業務実施単価に関す
る情報の収集

⑤ 下水道施設の運営維持管理、計画策定能力の向上に必要な技術協力内容
を検討し、担当分野に係る PDM(案) (和文、英文)、PO(案) (和文、英文)、
モニタリングシート (案) (英文) の作成に協力する。

⑥ 協力の枠組に係る実施機関等との協議に参加し、担当分野に係る
M/M (Minutes of Meetings) (案) 等の作成に協力する。

⑦ 上記調査結果を踏まえて、本格協力の実施方法、留意事項等について確
認し、計画策定結果に纏める。担当分野に係る現地調査結果を JICA カ
ンボジア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2024 年 1 月上旬～2024 年 1 月下旬)

① 担当分野に係る事業事前評価表 (案) 作成に協力する。

- ② 担当分野に係る PDM 案、P0 案、R/D (Record of Discussions) 案及び M/M (Minutes of Meetings) 案の作成に協力する。
- ③ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

2024 年 1 月 25 日（木）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

- ①事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ②担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- ③収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）」（以下同じ）の「X. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇄バンコク or シンガポール or ハノイ or ソウル⇄プノンペンを標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2023 年 11 月 29 日～12 月 19 日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 法制度・実施体制構築支援 (調整中)

エ) 下水道施設維持管理計画 (本コンサルタント)

オ) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA カンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上：クメール語⇄日本語の備上

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部環境管理グループ第一チームから配付しますので、gegem@jica. go. jp 宛にご連絡ください。

・要請書

・The Project for Capacity Development for Sewerage Management of Phnom Penh Capital Administration and Ministry of Public Works and Transport (Project Completion Report)

② 本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されて

います。

- ・ プノンペン都 下水・排水改善プロジェクトファイナルレポート
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000029790.html>
- ・ カンボジア国 主要地方都市における洪水浸水及び雨水・下水排水に関する情報収集・確認調査報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000030692.html>
- ・ カンボジア王国 集合型汚水処理と分散型汚水処理の包括的導入による水質改善及び協力可能性に係る情報収集・確認調査報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000038225.html>
- ・ カンボジア国 プノンペン下水道整備計画準備調査報告書(簡易製本版)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000041376.html>

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程 (2022 年 4 月 1 日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則 (2022 年 4 月 1 日版)」

イ) 提供依頼メール

- ・ タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び

調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することと致します。

以上